

## 随意契約締結状況

(令和6年度10月分)

物品当又は役務の 名称及び数量	随意契約担当課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額 (消費税込)	随意契約による こととした理由	その他必要な 事項 (備考)
デジタル乳房撮影装置保守 契約	相模原赤十字病院 用度施設課 神奈川県相模原市緑区中野256	令和6年10月1日	富士フイルムメディカル株式会 社 神奈川県横浜市港北区新横浜2- 8-11	2,459,820 円	製造業者であり、当該装置の一元的な保守 管理が可能であるのは契約業者のみである ことから、契約の性質または目的が競争を 許さないため。(日本赤十字社会計規則第 36条4項)	